

特定個人情報保護評価書(重点項目評価書)

評価書番号	評価書名
23	特定医療費の支給に関する事務 重点項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

奈良市は、特定医療費の支給に関する事務における特定個人情報ファイルを取り扱うにあたり、特定個人情報の取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

—

評価実施機関名

奈良県奈良市長

公表日

令和6年3月1日

項目一覧

I 基本情報
II 特定個人情報ファイルの概要
(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目
III リスク対策
IV 開示請求、問合せ
V 評価実施手続
(別添2) 変更箇所

I 基本情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	特定医療費の支給に関する事務
②事務の内容	難病の患者に対する医療等に関する法律(平成26年法律第50号。以下「法」という。)に規定する指定難病の患者に対して医療の給付等の事業の申請の受理業務を行っており、受付した特定個人情報は、奈良県へ進達し、奈良市ではデータを含め特定個人情報の記録は残さない。
③対象人数	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;">[1,000人以上1万人未満]</div> <div style="width: 50%;"> <選択肢> 1) 1,000人未満 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 </div> </div>
2. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム	
システム1	
①システムの名称	指定難病医療受給者情報ファイル
②システムの機能	受付処理、認定交付処理、各種印刷処理、検索処理、連携処理
③他のシステムとの接続	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%;">[] 情報提供ネットワークシステム</div> <div style="width: 50%;">[] 庁内連携システム</div> <div style="width: 50%;">[] 住民基本台帳ネットワークシステム</div> <div style="width: 50%;">[] 既存住民基本台帳システム</div> <div style="width: 50%;">[] 宛名システム等</div> <div style="width: 50%;">[] 税務システム</div> <div style="width: 100%;">[] その他 ()</div> </div>
システム2～5	
システム6～10	
システム11～15	
システム16～20	

3. 特定個人情報ファイル名	
指定難病医療受給者情報ファイル	
4. 個人番号の利用 ※	
法令上の根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号。以下「番号利用法」という。) 第9条第1項(利用範囲)及び別表第一(98の項) ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令(平成26年内閣府・総務省令第5号) 第71条
5. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ※	
①実施の有無	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> [実施しない] <div style="text-align: right;"> <small><選択肢></small> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定 </div> </div>
②法令上の根拠	
6. 評価実施機関における担当部署	
①部署	健康医療部 保健所 保健予防課
②所属長の役職名	保健予防課長
7. 他の評価実施機関	
—	

II 特定個人情報ファイルの概要

1. 特定個人情報ファイル名	
指定難病医療受給者情報ファイル	
2. 基本情報	
①ファイルの種類 ※	[システム用ファイル] <選択肢> 1) システム用ファイル 2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)
②対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
③対象となる本人の範囲 ※	特定疾病に罹患する者
その必要性	対象者情報の管理運営を行う必要があるため
④記録される項目	[100項目以上] <選択肢> 1) 10項目未満 2) 10項目以上50項目未満 3) 50項目以上100項目未満 4) 100項目以上
主な記録項目 ※	<ul style="list-style-type: none"> ・識別情報 [] 個人番号 [] 個人番号対応符号 [] その他識別情報(内部番号) ・連絡先等情報 [○] 4情報(氏名、性別、生年月日、住所) [○] 連絡先(電話番号等) [○] その他住民票関係情報 ・業務関係情報 [] 国税関係情報 [○] 地方税関係情報 [○] 健康・医療関係情報 [○] 医療保険関係情報 [] 児童福祉・子育て関係情報 [] 障害者福祉関係情報 [○] 生活保護・社会福祉関係情報 [] 介護・高齢者福祉関係情報 [] 雇用・労働関係情報 [] 年金関係情報 [] 学校・教育関係情報 [] 災害関係情報 [] その他 ()
その妥当性	【連絡先等情報】運営管理業務に必要である 【地方税関係情報】患者負担額の決定に必要である 【健康・医療関係情報】疾病名及び通院病院の記録が必要である 【医療保険関係情報】運営管理業に必要である 【生活保護・社会福祉関係情報】自己負担決定に必要である
全ての記録項目	別添1を参照。
⑤保有開始日	平成27年10月1日
⑥事務担当部署	健康医療部 保健所 保健予防課

3. 特定個人情報の入手・使用									
①入手元 ※	<input checked="" type="checkbox"/> 本人又は本人の代理人 <input type="checkbox"/> 評価実施機関内の他部署 () <input type="checkbox"/> 行政機関・独立行政法人等 () <input type="checkbox"/> 地方公共団体・地方独立行政法人 () <input type="checkbox"/> 民間事業者 () <input type="checkbox"/> その他 ()								
②入手方法	<input checked="" type="checkbox"/> 紙 [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 電子メール [] 専用線 [] 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> その他 ()								
③使用目的 ※	難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく運営管理								
④使用の主体	使用部署	健康医療部 保健所 保健予防課							
	使用者数	<input type="checkbox"/> 10人以上50人未満] <table border="0"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"><選択肢></td> </tr> <tr> <td>1) 10人未満</td> <td>2) 10人以上50人未満</td> </tr> <tr> <td>3) 50人以上100人未満</td> <td>4) 100人以上500人未満</td> </tr> <tr> <td>5) 500人以上1,000人未満</td> <td>6) 1,000人以上</td> </tr> </table>	<選択肢>		1) 10人未満	2) 10人以上50人未満	3) 50人以上100人未満	4) 100人以上500人未満	5) 500人以上1,000人未満
<選択肢>									
1) 10人未満	2) 10人以上50人未満								
3) 50人以上100人未満	4) 100人以上500人未満								
5) 500人以上1,000人未満	6) 1,000人以上								
⑤使用方法	指定難病医療受給者の管理								
情報の突合	情報の突合は行わない								
⑥使用開始日	平成27年10月1日								

4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託		
委託の有無 ※	[委託する] <選択肢> 1) 委託する 2) 委託しない (1) 件	
委託事項1	窓口受付業務	
①委託内容	難病患者からの特定医療費助成制度の窓口受付業務	
②委託先における取扱者数	[10人未満] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上	
③委託先名		
再委託	④再委託の有無 ※	[再委託しない] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑤再委託の許諾方法	
	⑥再委託事項	
委託事項2～5		
委託事項6～10		
委託事項11～15		
委託事項16～20		

5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)	
提供・移転の有無	[] 提供を行っている () 件 [] 移転を行っている () 件 [○] 行っていない
提供先1	
①法令上の根拠	
②提供先における用途	
③提供する情報	
④提供する情報の対象となる本人の数	[] [] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	
⑥提供方法	[] 情報提供ネットワークシステム [] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [] その他 ()
⑦時期・頻度	
提供先2～5	
提供先6～10	
提供先11～15	
提供先16～20	

(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目

申請・届種類

管轄,受理年月日,受付番号,認定情報

受給者番号

認定開始日,認定終了日,県庁進達日,県庁收受日,審査年月日,審査会結果決裁日,保険者照会日,保険者照会結果日,発行年月日,保健所送付日,保健所受領日,本人発送日,県外転入有無,県外転入日,変更年月日,変更理由,再交付理由,消滅年月日,消滅理由,重症患者認定情報

重症認定区分

重症認定基準日,自己負担限度額の特例情報

人工呼吸器装着有無

軽症者特例,受給者情報

疾患名

疾患分類,氏名(カナ),氏名(漢字),性別,生年月日,年齢,郵便番号,住所1,住所2,電話番号1,電話番号2,FAX番号,社会活動,日常生活,宛名区分,備考,被保険者,情報

氏名(カナ)

氏名(漢字),保険種別,保険者番号,保険者名,保険者電話番号,被保険者番号・記号,被保険者との続柄,適用区分,保険者照会の同意有無,低証の有無,限度額適用認定証の有無

生計中心者情報

氏名(カナ),氏名(漢字),郵便番号,住所1,住所2,電話番号1,電話番号2,FAX番号,患者との続柄,2人目該当,2人目該当患者との続柄受給者番号1,2人目該当受給者番号2,2人目該当受給者番号3,2人目該当受給者番号4,2疾患目該当,他疾患受給者番号1,他疾患受給者番号2,他疾患受給者番号3,他疾患受給者番号4,階層区分,自己負担限度額(入院),自己負担限度額(外来),有効期間開始日,有効期間終了日,所得証明の書類

世帯情報

同世帯者氏名,患者との続柄,指定難病該当有無,小児慢性特定疾病該当有無,申請者情報 氏名(カナ),氏名(漢字),郵便番号,住所1,住所2,電話番号1,電話番号2,FAX番号,患者との続柄

指定医療機関情報

医療機関コード,名称(カナ),名称(漢字),郵便番号,住所1,住所2,電話番号,医療機関区分,病院薬局区分,登録日

指定医情報

指定医番号,氏名

連絡先情報

氏名(カナ),氏名(漢字),郵便番号,住所1,住所2,電話番号1,電話番号2,FAX番号,患者との続柄,備考

療養支援情報

療養支入力日,難病相談カルテ,療養状況,主治医氏名,医療機関名,診療科名,電話番号,移動状況,医療機器使用の状況,障害の有無,身体障害者手帳,介護保険の認定,介護サービス事業所名称,介護サービス事業所電話番号,訪問看護ステーション施設名,訪問看護ステーション電話番号,訪問看護ステーション家族の状況,備考

その他情報

記事,申請履歴

申請・届種類

受付年月日,受付番号,認定年月日,決裁種別,申請・届内容,備考

Ⅲ リスク対策 ※(7. ②を除く。)

1. 特定個人情報ファイル名	
特定医療費の支給に関する事務	
2. 特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。）	
リスク： 目的外の入手が行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	申請書等の受付、受取の際は、申請者、届出者の本人確認（委任状の徴取）や申請書の内容の確認を徹底し、対象者以外の情報や不要な情報の入手をしないようにする。
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。）におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
【入手の際に特定個人情報が漏えい・紛失するリスク】 申請窓口は、他の窓口と距離と仕切りを設置し、特定個人情報が、他者に漏えいすることのないよう配慮する。 受付、受取した申請書等は、所定の場所に散逸しないよう速やかに指定の保管場所に保管する。	
3. 特定個人情報の使用	
リスク1： 目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	特定個人情報をシステムに入力しないため、紐づけは行わない。
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク2： 権限のない者（元職員、アクセス権限のない職員等）によって不正に使用されるリスク	
ユーザ認証の管理	[行っている] <選択肢> 1) 行っている 2) 行っていない
具体的な管理方法	アクセス権限により使用できる職員の管理は行っているが、特定個人情報の取扱いはない。
その他の措置の内容	—
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の使用におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
システムにおいて、特定個人情報の取扱いはない。	

8. 監査	
実施の有無	[<input type="radio"/>] 自己点検 [<input type="radio"/>] 内部監査 [] 外部監査
9. 従業者に対する教育・啓発	
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている] <選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
具体的な方法	<p><本市における措置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員を対象に、情報セキュリティ研修を年1回実施している。 ・違反行為を行った者に対し、その都度指導をする。度重なる違反行為又は重大な違反行為の場合は、懲戒処分の対象とする。 <p><中間サーバ・プラットフォームにおける措置></p> <ol style="list-style-type: none"> ①中間サーバ・プラットフォームの運用に携わる職員及び事業者に対し、セキュリティ研修等を実施することとしている。 ②中間サーバ・プラットフォームの業務に就く場合は、運用規則等について研修を行うこととしている。
10. その他のリスク対策	
<p><本市における措置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人番号の不正使用が発生した場合は、番号利用法第7条第2項の規定に基づき、本人からの申請を受け、個人番号の変更を市民課に依頼する。 <p><中間サーバ・プラットフォームにおける措置></p> <ol style="list-style-type: none"> ①中間サーバ・プラットフォームを活用することにより、統一した設備環境による高レベルのセキュリティ管理(入退室管理等)、ITリテラシの高い運用担当者によるセキュリティリスクの低減、及び技術力の高い運用担当者による均一的で安定したシステム運用・監視を実現する。 	

IV 開示請求、問合せ

1. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
①請求先	郵便番号 630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所 総務部 総務課 情報公開係
②請求方法	必要事項を記載した書面により、開示・訂正・利用停止請求を受け付ける。
③法令による特別の手続	—
④個人情報ファイル簿への不記載等	—
2. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
①連絡先	郵便番号 630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所 総務部 総務課 情報公開係
②対応方法	<ul style="list-style-type: none">・問合せ受付時に受付票を作成し、対応に関する記録を残す。・必要に応じて担当部署に連絡し、協議のうえ対応する。・重大な事案については、庁内横断的に連絡をとり対処する。

V 評価実施手続

1. 基礎項目評価	
①実施日	令和6年3月1日
②しきい値判断結果	[基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる] <選択肢> 1) 基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる 2) 基礎項目評価の実施が義務付けられる(任意に重点項目評価を実施) 3) 特定個人情報保護評価の実施が義務付けられない(任意に重点項目評価を実施)
2. 国民・住民等からの意見の聴取【任意】	
①方法	—
②実施日・期間	—
③主な意見の内容	—
3. 第三者点検【任意】	
①実施日	—
②方法	—
③結果	—

